

## 生田緑地(仮称)長尾3丁目地区における Park-PFI 事業に関する事業者を募集します！

川崎市はこのたび、都市公園法に基づく公募設置管理制度 (Park-PFI) を活用し、都市計画緑地である生田緑地内の寄付地 (生田緑地 (仮称) 長尾3丁目地区) に収益施設 (飲食店、売店等) を設置の上、その収益を活用して公園施設の整備・維持管理および魅力向上を図る事業者を7月3日 (金) から募集いたします。

本市では、令和2年度に策定した「パークマネジメント推進方針」等に基づき、公園緑地における効果的な民間活力導入に向けた検討を進めており、当該地の活用においては、民間事業者との意見交換の結果等により民間活力導入の有効性が見込まれたことから、令和6年度に改定した生田緑地ビジョンを踏まえ、文化芸術と自然が共生する魅力的なエリアを目指し、生田緑地のさらなる魅力向上に向け、本事業を実施するものです。

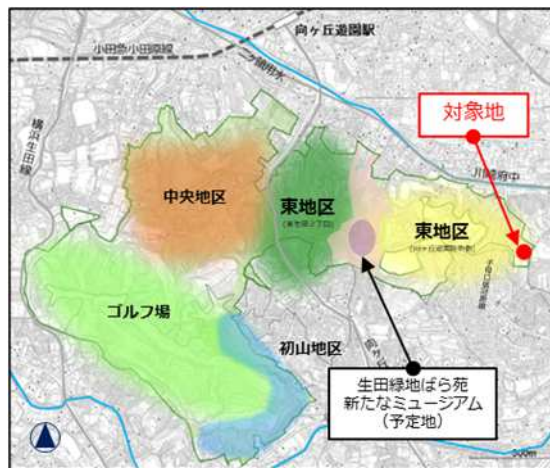
### 【生田緑地エリア図】

#### 1 生田緑地(仮称)長尾3丁目地区の概要

- (1) 所在地 川崎市多摩区长尾3丁目 1549-1 他
- (2) 面積 約 4,917 m<sup>2</sup>  
(私有地 541 m<sup>2</sup>を含む)

#### 2 主な公募条件

- (1) 公募設置管理制度 (Park-PFI) を活用し、周辺住民等の様々な公園利用者の利便性や快適性、生田緑地及び周辺地域の魅力・回遊性向上に資する公募対象公園施設 (収益施設) の整備・管理運営、その収益による公園施設の整備及び維持管理を行うこと。
- (2) 事業期間は、収益施設の供用 (営業) 開始日から20年とする。
- (3) 敷地内にある既存建築物等の解体を行うこと。
- (4) 地域の魅力向上として、生田緑地内の各拠点・施設や周辺地域との連携、イベントの開催や情報発信などの取組を行うこと。
- (5) 日常の公園全体の見回りやごみ拾い等を実施し、利用者の安全・安心や利便性・快適性の向上に向けた取組を行うこと。



#### 3 スケジュール

|               |                      |
|---------------|----------------------|
| 令和8年7月3日 (金)  | 事業者募集の開始日            |
| 令和8年9月14日 (月) | 公募設置等計画 (提案書) の提出締切日 |
| 令和8年10月 (予定)  | 審査の実施                |
| 令和8年10月 (予定)  | 審査結果の通知・公表           |
| 令和8年冬頃 (予定)   | 工事の着手                |
| 令和9年度中 (予定)   | 施設供用開始               |

※詳しくは募集要項等を御確認ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000187936.html>



